

平成31年 第6回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 平成31年4月24日

至 平成31年4月24日

陸別町教育委員会

平成31年 第6回 陸別町教育委員会会議録

招 集 の 場 所	陸別町役場 3階 委員会室			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成31年4月24日 午前 9時52分	教育長	野下 純一
	閉 会	平成31年4月24日 午前10時31分	教育長	野下 純一
委 員 の 出 席 及 び 欠 席 ○出席を示す ×欠席を示す	教 育 長	野 下 純 一	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	石 橋 勉	○	
	委 員	西 岡 愛 則	○	
	委 員	小 木 育 子	○	
会議録署名委員	小 木 育 子			
説 明 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	次 長	有 田 勝 彦	主 任 主 査	北 村 正 利
	主 幹	瀧 口 和 雄	主 任 主 査	遠 藤 克 博
	所 長	津 幡 恵 一		
職 務 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	主 任	角 谷 亮 輔		
会 議 に 付 し た 事 件	議案第9号－陸別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程の一部を改正する規程			
	議案第10号－平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について			
	議案第11号－平成31年度陸別町奨学生の認定について			
	議案第12号－陸別町教育委員会教育長の辞職の同意について			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○野下教育長 　　ただいまより、平成31年第6回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○野下教育長 　　本日の会議録署名委員は、小木委員にお願いします。

◎事務報告

○野下教育長 　　事務報告を行います。

事務局から説明を願います。

○瀧口主幹 　　それでは、議案をお開きいただきまして1ページ、事務報告につきましては3月21日からの分でございます。

管理関係であります、3月21日、陸別町教育振興賞表彰式を挙行いたしました。その後、第5回の陸別町教育委員会会議を実施いたしております。

22日には、陸別小学校の第109回卒業式が挙行されております。

それから、同じ日なのですけれども、陸別小、中学校の学年の修了式がありまして、翌日から春季休業となっております。

26日には、教職員の離任式を挙行いたしております。

4月に入りまして、1日からであります、学校敷地内の禁煙ということで完全実施をスタートさせております。

4日には、教職員の着任式を挙行いたしました。

同日になりますけれども、第1回の校長教頭会議を実施いたしております。

8日には、小、中学校、午前、午後と分けまして、入学式が挙行されております。

それから9日でありますけれども、英語指導助手のビル・リーに対しまして再任用の期間延長という辞令交付を行っております。1年を経過して、その後4月9日から8月5日までの間の延長でございます。

それから10日につきましては、第12地区教科書採択教育委員会協議会、それから十勝管内の教育長会議が実施されております。

4月11日から14日にかけてなのですが、実は中学校2年生がインフルエンザの罹患による割合がちょっと高まったために学年閉鎖をしております。

14日には、小、中学校で参観日が開催されまして、全体懇談会の時間を使って、野下教育長のほうから小中一貫教育、それから学校運営協議会の実施について保護者説明を行ったところでございます。

18日は、全国学力・学習状況調査を実施しております。

同じ日でございますけれども、第1回目の陸別町子ども発達支援連絡会を実施いたしております。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、2ページ、一番上でございますけれども、4月22日に、第1回目となります陸別町学校運営協議会を10人の委員の中8名の出席をいただきまして、初めての会議を実施したところでございます。

以上であります。

○北村主任主査 社会教育関係の事務報告をいたします。

3月27日、ビル先生の英会話教室の最終回、第4回目ということで行いました。受講者6名の登録中2名ということで、2月、3月と4回ずつやったのですが、今年度はもうちょっと早い段階でやればというふうに思っております。

31日、ふるさと劇場の101回の公演ということで、陸別しばれミュージックフェスティバルを行っております。入場者は62名でございます。

4月に入りまして、ことぶき大学の始業式がございました。登録人数58名中参加者が28名ということでございます。中斗満の郷土資料室のほうに行っております。

4月23日、昨日ですけれども、海外研の派遣事業の事前保護者説明会ということで、対象者が13名中11名の保護者が出席をされました。あと2名なのですが、事前に欠席の連絡を受けておりますので、今日、その資料を配りたいと思っております。

社会教育は、以上です。

○遠藤主任主査 社会体育関係です。

4月7日、2019陸別オーロラ杯ミニバレー交流大会が中学校体育館で行われました。十勝やオホーツクなどから27チーム参加しています。

昨日ですけれども23日、陸別町スポーツ振興基金運用委員会を開催しました。委員5名、職員2名出席です。

以上です。

○有田次長 それでは、今後の予定について、私のほうから報告させていただきます。

明日25日でございますけれども、いよいよ小中一貫推進の関係でスタートという年になりますけれども、総会を実施いたします。

同日夜になりますけれども、第1回社会教育委員会議、それから第1回スポーツ推進委員会議を実施いたします。

それから、来月5月1日には、いよいよ屋外体育施設オープンということで、今準備を進めているところでございますけれども、特別な理由のない限り1日のオープン予定ということで予

定をしているところであります。

13日、一番最後、下から2つ目でありますけれども、十勝管内の教委連定例総会が帯広市のほうで実施いたします。

3ページをごらんください。

4段目でありますけれども、5月15日、スポーツ少年団本部の総会が夜に開かれます。

それから、18日土曜日につきましては、旧中斗満小学校で準備をしておりました郷土資料室ができましたので、そちらのほうの町民見学会を土曜日10時に役場を出発いたしまして、実施する予定となっております。

21日には、体育連盟の定期総会が夜に開催されます。

それから25日土曜日でありますけれども、中学校体育祭が午前9時30分からスタートということで予定をしているところであります。

以上で報告を終了いたします。

○野下教育長 事務報告についての質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○野下教育長 なければ、次に、報告事項について申し上げます。

報告事項1、各委員の任命及び委嘱について、事務局より報告願います。

○瀧口主幹 それでは、4ページと5ページをお開きいただきたいと思います。この間に各委員の教育委員会が任命委嘱いたします各委員の入れ替えがありますので、こちらのほうで新たに任命になった方について報告をさせていただきたいと思います。

まず、1、陸別教育研究所所員の任命であります。定数は4名でありまして、今回新たに全部新任ということで選出をいたしております。任期につきましては、4月1日から2年間でございます。氏名等についてはごらんをいただければと思います。

その下の2番目、教育支援委員会委員につきましては、中学校の校長がかわりましたので、前任者の残任期間を任命するものでございます。

3番目、陸別町学校運営協議会委員の任命でありますけれども、これは4月22日に初回の会議を開きましたけれども、10名の委員を任命いたしまして実施をしたところでございます。

委員の任期につきましては1年間ということでございますが、上から校長2人、それから3番、4番につきましては、それぞれの学校のPTA役員、それから5番目、6番目につきましては地域住民、7番、8番につきましては、これはキャリア教育などで学校を支援していただいている方ということでお二人、9番、10番につきましては、小中一貫教育のコーディネーターを任命しておりますけれども、これは教育委員会が認めた者ということで任命をしたとこ

ろでございます。

5 ページは、給食センター運営委員の委嘱。これも学校の先生の人事異動に伴うものが1番、2番、3番ということになりますし、その下にあります4番、5番、6番につきましては、PTA関係の役職員の入れ替えに伴う委嘱ということになっております。

5番目につきましては、第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の任命等ということで、このように任命したところでございます。

6番目につきましては、陸別町立学校医のうち学校歯科医の委嘱でありますけれども、1年間、池田町に病院を開設しております大熊氏を委嘱したということでございます。

以上でございます。

○野下教育長　　その他報告についてはありません。

ただいまの報告事項について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案審議

○野下教育長　　なければ、議案審議に入ります。

議案第9号、陸別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程の一部を改正する規程を議題とします。

事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長　　それでは、6ページをごらんください。

議案第9号、陸別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程の一部を改正する規程であります。

陸別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程、平成12年陸別町教育委員会規程第1号の一部を次のように改正する、というものでありますけれども、提案の理由といたしましては、道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするというものであります。

7ページ、8ページに新旧対照表が載っておりますので、そちらのほうで詳細を説明させていただきたいというふうに思っております。表のうち右側が旧、左側が新になっております。まず7ページの分であります。改正部分につきましては、下線、アンダーラインを引いております。

第4条でありますけれども、旧では運転免許証原本を提示の上という部分でありますけれども、これに加えられまして、詳細を特に明記されております。「当該自動車に係る自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書及び任意保険証並びに運転免許証表面、裏面の原本を提示し、その写しを添付の上」ということで、より明確にしているところであります。

第4条第4項につきましては、旧では「別記第3号洋式」ということで、その様式につき

ましては、8ページの右側の部分、これは全て別記第3号様式でありますけれども、この全てを削除いたしまして、新では、この様式での通知をやめて、口頭にかえるというものであります。

それから、第5条第3項でありますけれども、第7号を新たに加えて、当該職員が運行前8時間以内に飲酒している場合、ただし、8時間以内の飲酒がない場合にあっても、前日又は当日に飲酒があり、飲酒量や飲酒後の経過時間、当該職員の顔色、吐息等から運転に適さないと認められるとき、ということであります。

これは、なかなか道職員、それから教職員、飲酒運転がなくなれないということで自覚を促すということでもありますけれども、夜お酒を飲んで、当然飲んだ後すぐ運転するというのは、これは明確な飲酒運転であるのですけれども、実は夜中まで深酒をして、特に教職員については朝早く通勤することが多いのですけれども、どうしてもお酒が残った状況の中で運転をするということがありますので、それで道のほうの規程として、飲んでから8時間はおきなさいということで、今回明確に時間を規定いたしております。ですから、この時間内で飲酒した場合については、運転を自粛するということでの規定をするということで、今回、町の規程といたしましても改正をしたいというものであります。

附則といたしましては、この規程は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するというものであります。

以上、簡単ですけれども説明を終わらせていただきます。以後、御質問によってお答えをしたいというふうに思っておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○野下教育長 議案第9号の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○野下教育長 議案第9号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 議案第9号は、原案のとおり決定しました。

次の議案ですが、議案第10号及び議案第11号については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれがあることから非公開としたいと思っておりますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 それでは非公開とします。

(以下、非公開)

これより会議を公開とします。

ここで暫時休憩します。

(休憩10:20)

(再開10:29)

○野下教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。これより会議を公開します。

◎その他の事項

○野下教育長 次に、その他に入ります。

事務局の方からその他はありますか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○野下教育長 以上をもちまして、平成31年第6回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時31分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 小 木 育 子

会議録作成職員 角 谷 亮 輔